



ロータリーの未来は

あなたの手の中に

2009～20010年度 RI 会長

ジョン・ケニー

週報

RI 第 2730 地区ガバナー 秦 喜八郎

鹿児島市内分区ガバナー補佐 内田 修友

鹿児島東南ロータリークラブ

会長 山田 忠茂 副会長 堀之内弘昭 幹事 大石 裕一郎

(例会日、場所) 毎週火曜日、鹿児島市与次郎一丁目8-10

サンロイヤルホテル Tel 099-253-2020

(事務局) 〒890-0062 鹿児島市与次郎一丁目8-10

サンロイヤルホテル4F Tel 259-6855 Fax 259-1622

E-Mail tounanrc@alto.ocn.ne.jp ホームページ <http://www.tounanrc.jp/>

第 2001 回 No.43

平成 22 年 6 月 15 日 (火)

本日のプログラム

会長幹事挨拶

次年度委員会報告



第 2000 回例会報告

会長挨拶

堀之内 弘昭副会長

本日は山田会長が所用の為に不在で、代理の挨拶となります。さて、5日に鹿児島県民交流センターにおいて2730地区「地区ロータリー研究会 鹿児島部会」が開催されました。「新しいロータリーの未来」のテーマのもと「ロータリーリーダーシップ (RLI)」や「RI 新長期計画」また「地区の課題」や「財務改革」等、多方面に渡って質疑応答、討議がなされました。詳しくはおいおいお知らせしていきたいと思っております。本日は「次年度委員会協議会」となっておりますが、出席して頂いた委員長さんを中心に委員会ごとに集まって、来期の目標や課題等を話し合っていたいただきたいと思います。宜しくお願ひ致します。尚、本日は「第2000回例会」の記念すべき例会日です。

会務報告

- 口蹄疫被害に対する救済支援金について
理事会にて決定し、寄付しました。1クラブ 10,000円
- 次回例会 次期委員会報告 可能な限りご出席お願ひ致します。

出席報告

会員数	30名	前々回出席者	20名
出席会員	19名	メイクアップ	10名
出席率	63.33%	出席訂正率	100%

スマイルボックス

☆青木貞俊君一忙しくて例会に出席できず申し訳ありません。

本日計10,000円 累計 626,100円

本日のプログラム

「次期委員会協議会」



ローターアクト例会案内

日時：6月24日（木）19：30～

場所：ルノー・ワカマツ自動車

※会員が増え、当日もゲスト参加3名予定しております。
メイクアップにもなりますので、是非ご参加ください。

6/22(火) 最終例会 18:30～ サンロイヤルホテル 七彩		6/29(火) フリーターキング 来期へ向けて		7/6(火) 会長幹事挨拶	
月/日	クラブ	例会場	プログラム(△変更)		
6/16 (水)	鹿児島南	サンロイヤル	フリーターキング		
	鹿児島西	山形屋	△インフォーマル・ディスカッション・ミーティング 18:30～		
	鹿児島西南	ゆうづき	定歌に基づき休会		
6/17 (木)	鹿児島東	山形屋	クラブ協議会 一年を振り返ってII		
	鹿児島北	鹿児島東急ホテル	チャーターナイト記念例会 18:30～		
	伊佐	鹿児島東急イン	クラブ協議会(年間活動報告)		
6/18(金)	鹿児島	山形屋	△6/17に変更 山形屋グループフェニックス クラブ'フォーラム、PETS・地区協議会 慰労会兼会員交流会		
6/21(月)	鹿児島中央	山形屋	フリーターキング 新入会員入会式(予定)		
6/22(火)	鹿児島城西	鹿児島東急イン	クラブ協議会(年間活動報告)		

「友」インターネット速報 2010年6月1日

ロータリアンのための会員増強資料

世界で一番大きいクラブは、どこのクラブで何人くらいしょうか？ 世界の全ロータリアンのうち女性が占める割合は？ 女性ガバナーは世界で何人？ ロータリークラブの例会が開かれるのは何曜日が多いでしょ

う？ 国別の会員数、地域別クラブ平均規模など、会員に関する資料がRIのウェブサイトでご覧になれます。

<http://www.rotary.org/ja/Members/GeneralInformation/MembershipResources/Pages/ridefault.aspx> ~

あるいは、「会員」の「一般情報」からご覧になれます。

ちなみに、世界で最も会員数が多いクラブは、アメリカ・シアトルロータリークラブ。全ロータリアン数に占める女性の割合は、15.94% (2009年6月時点)、女性ガバナーは534人中69人 (2009-10年度)、例会が最も多いのは火曜日の28%です。

「ロータリーの友 6月号より」

<ロータリーの新しい歴史をつくる 2010年 規定審議会リポート P12-15>

Eクラブが正式に認められる

今回の規定審議会では、様々な立法案が採択されましたが、それらの中でロータリーの節目となる大きなものは、Eクラブを正式に認める制定案が通ったことでしょう。

Eクラブは「電子的な通信手段を通じて会合するロータリー・クラブ」と定義されました。また、国際ロータリー細則第2条に下記のアンダーライン部分に加えられることになりました。

2.010.1. Eクラブ

理事会は各Eクラブを地区に割り当てるものとする。1つの地区に存在するEクラブは2つまでとする。

15.010 創設

理事会はクラブを地区に分類する権限を有する。会長は、地区の一覧表をそれらの地区の各境界とともに公表するものとする。このような決定は、理事会の指示によるものとする。理事会は、1地区に2つ以上を上回るEクラブが存在しない限り、境界に関わりなく、いかなる地区にもEクラブを割り当てることができる。(後略)

会合や出席など、Eクラブに関して具体的にいくつかの規則が決まっています。Eクラブは、試験的プロジェクトとして創立し、活動を続けていますが、今回の決定により正式に認められることになりました。ポール・ハリスが、1905年2月23日にシカゴのユニティービル711号室で3人の仲間とともに初めての会合を開いて以来ずっと続いてきた、会員が実際に会うのが例会という、ロータリーの伝統が大きく変わった瞬間でした。

(以上抜粋)

